

佐原税務署からの

お知らせ!!!



消費税軽減税率制度 説明に伺います!

制度改正後、次のようなことでお困りではありませんか?



実際の経理はみんな
どうしているのだろう?

誰か職員への研修を
してくれないかな?



軽減税率制度は
誰に聞けばいいのかな?



10% OR 8% 判定
具体例をもっと知りたい!

インボイス制度って?
何を準備すればいいの?



各種会合に講師として伺います! (大小問わず)



気になる方はお気軽にご相談下さい
可能な限りご要望にお応えします!

佐原税務署法人課税第1部門 研修担当 松本 0478-54-1331 (内線 232)

スマートフォンから簡単に特設サイトにアクセスできます。

⇒ 国税庁HP「消費税軽減税率制度特設サイト」

